

2022.10.10

「同性愛は退廃」訴えた過去



第3部 見えぬ未来 中

いる。書記局長の小池氏は、勝手を減らした7月の参院選後、「党の主体的な取組みの弱さが最大の原因だ。地方の後退もある」と苦境を素直に認めた。

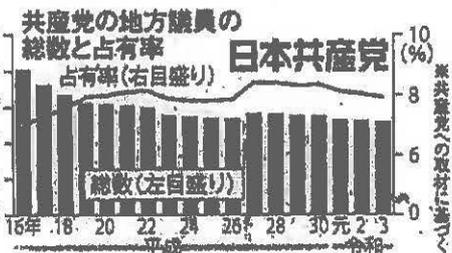
それだけに、次期統一選挙では後退が許されない。選挙戦に集中するため、年明けの1月開催が有力視されていた党大会の延期を決めたことからも強い危機感が透ける。

「1980年代中頃の地方議員数は約1200人、議席占有率は1.5%程度だった。現在は2527人、占有率は7.8%。たゆまぬ奮闘で車の板で力を持ってきた。選挙は大きい」。9月17日、東京・渋谷の共産党本部。委員長志位和夫は党創立100周年記念講演で、地方議員が党を支えてきたと強調し、来春の統一地方選での奮闘を呼びかけた。

ただ、実現は志位が力強い言葉通りとはいえない。占有率は平成27年の8.42%を境に減少傾向が続いて

その選挙の勝敗を左右する要素に「訴え」がある。共産は主義主張を一貫して守ってきたというイメージが強いが、実は支持拡大のため、社会情勢の変化を敏感にとらえ、価値観を変えてきた部分がある。これはあ

まり知られていない。例えば、近年は性的少数者(LGBTなど)への差別を許さない姿勢を強調。平成30年には自民党の女性議員がLGBTを「生産性がない」と表現したことを厳しく糾弾している。



時代で変化 一貫せぬ主張

共産は必ずしも軍事力を原動力とする政治ではなかった。「米國に従属的な連年の自衛隊を解体した後は、憲法改正によって軍を新たに整備するのが共産の公式見解だった。しかし、平成6年に軍の存在を否定する非武装中立論に変わった。共産の政策委員会の安保外交部長を務め、「改憲的自衛隊論」などの著書で知られるジャーナリストの松竹伸幸はこう指摘する。方針転換を遂げる共産は、松竹は「松竹は『改憲』ではなく『若狭』だと認めた」と語った。

この変遷を後押ししたのが当時、執行部入りして間もない若狭志位だった。冷戦が終わり、現実主義的な視点も重視した戦前世代から、理想主義を掲げる戦後世代へと交代するタイミングと時期を同じくしていたとの見方もできる。

しかし、非武装中立論への支持は広がらず、平成12年の党大会からは急迫不正の事態に「連年の存在」ととらえる自衛隊を活用する方針を掲げるようになった。ロシアによるウクライナ侵襲で国防への関心が高まった今春、共産は自衛隊活用論をアドバルーンと、与野党から「都合主義だ」と集中砲火を浴びた。

「連年の存在」でも自衛隊を連年視している人は少なく、自衛隊活用論は国民に響かない。選挙論は共産が目指す野党共闘の障害にもなり得る。松竹は共産の変化を歓迎しつつ、現実を直視して合憲論にかじを切ることをすすめるべきだと述べた。

とはいえ、「今さら自衛隊を合憲と認められない」とも考えざる共産は、安保闘争を経験した高齢層を中心に多いとの見方がある。共産が統一選や次期衆院選を前に選挙論を見直せば、若狭支持層の反発も招きかねない。袋小路の状況下で、党勢の回復は容易ではない。

(敬称略)

委員長 22 年「ポスト志位」は



第 3 部 見えぬ未来 下

（議長と委員長がともに職にあった時代は両者とも党首と位置付けられて、上意下達の党指導部の定人物が就くのが特徴だ。）

戦後、ごく少数のリーダしか出していない政党内閣に、党首の後任人事は最大の関心事だ。「無我夢中でやって22年たってしまった」という感嘆の言葉を吐いた。長い任期には、共産党創立100周年を翌日に控えた7月14日、記者会見に臨んだ志位和夫は、委員長に就任した平成12年以降をこう振り返った。

戦後、共産党首にあたる肩書には、書記長、第一書記、議長、委員長があった。27代総裁となった自民党と

北朝鮮への経済制裁が議論

北朝鮮への経済制裁が議論になったとき、幹部会合で集り、田村について「国民感情を考慮して、政府がワザワザと理解している。政府がワザワザと理解している。政府がワザワザと理解している。」

田村について「国民感情を考慮して、政府がワザワザと理解している。政府がワザワザと理解している。政府がワザワザと理解している。」



※敬称略。昭和20年から45年までは、「書記長」などが党を率いていた

高齢化…先細る人材供給源

志位の後継が注目される一方、共産は人材供給源の先細りに頭を悩ませている。特に共産に近い団体で、若者が参加する「日本民主青年同盟」（民青同）の勢力は急速に弱まっている。かつて田村も所属していたが、昭和59年に22万人を誇った同盟員は現在約1万人にまで減少した。落ち込

「異論が存在することを前提にした『党首公選制』を導入すべきだ。公式見解以外の意見を口にできない現状は党員にとって窮屈で、国民からも『一枚岩の異質な党』だと見られる」と、党籍を持つジャーナリストの松竹伸幸はこう提案する。しかし共産は、党員による直接投票で党首を選ぶことを認めない今の制度について、「民主的な手順を尽くして選ばれている」と自衛している。

創設から100年の間に生じた人流の根柢が解消されないまま、老練政界は101年目の道を歩み始めた。（敬称略）

第3部は内藤慎二、原川貴郎、中村昌史、千田恒弥が担当しました。



岐路に立つ共産党 「自衛隊活用論」の本気度

松竹伸幸・元共産党政策委員会安保外交部長

2022年11月2日



松竹伸幸氏 = 宮本明登撮影

共産党の志位和夫委員長が今年4月に「自衛隊活用論」に言及し、物議を醸した。主張自体は2000年からあるもので、私はこの活用論を巡って志位氏と対立し、06年に党本部職員を退職した。その私から見ても、今回の志位氏の言及は野党共闘による政権獲得に共産の本気度を示したものと受け止めている。

自衛隊活用論を巡る曲折

共産は戦後の自衛隊発足以降、憲法第9条との間で揺れてきた。もともと共産の安全保障政策は旧社会党の「非武装中立」に対して「中立・自衛」だった。自衛隊は憲法違反だが、主権国家として自衛権を持つことは否定しないという考え方だ。自衛隊を解消したうえで新たな自衛措置を整備するための将来の憲法改正を視野に入れていた。（※）

ところが1994年に9条堅持へと方針転換をした。旧ソ連の崩壊と旧社会党の非自民連立政権への参加という情勢変化の影響を受けたものだった。

しかし国民の多数は旧ソ連崩壊によって「自衛措置は必要なくなった」という認識にはならなかった。共産もそのことを自覚して、00年に自衛隊

解消までの過渡的な時期に日本が他国から侵略を受けた場合には自衛隊を活用するとの方針を打ち出す。

私は当時、党政策委員会で外交・安全保障担当だった。活用論と憲法9条との矛盾を問われれば難しいことは分かっていたが、方向としては賛成だった。

だから05年に党内の月刊誌に同趣旨の論文を掲載したのだが、これに志位氏が突如「間違いだ」と指摘してきた。「00年の活用論は日米安保条約を破棄した後の話であり、現在『活用する』というものではない」といわれて困惑した。私は納得できず、06年に党を退職した。



記者会見する共産党の志位和夫委員長＝国会内で2022年9月1日、竹内幹撮影

「国民連合政府」

第2次安倍政権が集団的自衛権の一部行使を可能にする安全保障法制を成立させた15年、共産は安保法制廃止と立憲主義の回復を大義名分とする野党共闘による「国民連合政府」構想を発表し、この政府下では自衛隊を活用することと米軍の日本防衛義務を明記した安保条約第5条の発動を明言し

た。21年衆院選では「限定的な閣外からの協力」を打ち出し、そして今年4月に再度、活用論に言及する。自衛隊活用は安保廃棄後という05年の私に対する批判を転換したのだ。

これは共産が野党共闘と政権獲得に本気であることの表れであり、大きな変化だと見ている。

それでも立憲民主党は外交・安全保障政策で共産との「違い」を強調する。共産側も「違いがある」と認める。なぜなら、共産は国民連合政府では自衛隊活用や安保条約5条の発動を言うけれど、それは政策という位置づけではないからだ。あくまでも党の基本政策は安保破棄であり、自衛隊違憲・解消のままなのだ。これが野党共闘に大きな障害になっている。

9条と自衛隊の両立

憲法9条の条文を見ると常識的にはやっぱり自衛隊の存在は矛盾している。だが、国民の大多数は自衛隊の存在を認めているし尊重している。一方、9条にも愛着があるし、あった方がいいと思っている。両方必要だと思っている。

政府・自民党は長年「専守防衛の自衛隊は合憲だ」と主張することで、自衛隊と9条の両方が必要だという国民の支持を得てきた。これに対して共産は「両立はできない」と主張してきた。それが戦後の政治だった。

しかし自民党は特に第2次安倍政権以降、これまでの専守防衛まで変えてしまおうとしているし、9条を変えると主張している。立憲や共産など野党がともに、9条と専守防衛の自衛隊を堅持するという軸を明確に掲げ、それを基本政策だと位置づけられるようなものに練り上げることができれば、十分に自民党に対する対立軸になり得る。自衛隊活用論を主張した志位氏は大きな役割を果たしたと思う。これをさらに前に進めてほしい。

未来はある

共産は結党から100年を迎えて岐路に立っている。党勢は衰え、野党共闘もうまくいっていない。それでも未来はある。

岸田文雄首相は「新しい資本主義」を提唱した。さまざまに議論はあるが、ある意味でこれまでの資本主義のあり方を問うたものだと受け止めている。

これに対して共産だけが唯一、あくまでも資本主義の枠内での改革を主張し、資本主義自体のあり方も問うことができる政党だ。そのような共産が参加した野党による連立政権は必ず今の若い人たちに希望を与え得る。それを実現するためにはまだまだ共産に変化が必要だ。

(編集部注) ※ 日本共産党の機関紙「赤旗」の1968年1月8日号に掲載された論文には、「真に民主的な、独立国家日本にふさわしい憲法を制定するために前進してゆくことは、歴史の発展からいっても当然のことである。そして、そのとき日本人民は、必要な自衛措置をとる問題についても、国民の総意にもとづいて、新しい内外情勢に即した憲法上のあつかいをきめることになるであろう」とする記述がある。



松竹伸幸

+フォロー

元共産党政策委員会安保外交部長

1955年生まれ。一橋大在学中に全日本学生自治会総連合（全学連）委員長を務める。共産党本部職員、国会議員秘書などを歴任。党退職後はかもがわ出版編集長を経て、現在は編集主幹。柳澤協二元内閣官房副長官補が代表の「自衛隊を活かす会」事務局長。著書に「改憲的護憲論」（集英社新書）、「憲法九条の軍事戦略」（平凡社新書）など。

毎日新聞のニュースサイトに掲載の記事・写真・図表など無断転載を禁止します。著作権は毎日新聞社またはその情報提供者に属します。

画像データは（株）フォーカスシステムズの電子透かし「acuagraphy」により著作権情報を確認できるようになっています。

Copyright THE MAINICHI NEWSPAPERS. All rights reserved.

共産党を変える！党員・松竹伸幸の挑戦

私、共産党の党首選に出ます！～「自衛隊活用論」 を唱えてきたヒラ党員の覚悟

安保・自衛隊政策をめぐる野党間の「共通の土俵」をつくるため全党的議論の場を

松竹伸幸 編集者・ジャーナリスト

人生の転機は静かに訪れた。

2022年11月08日

今からちょうど1年前の11月19日。私は、ほぼ毎日書いている自分のブログ（「超左翼おじさんの挑戦」）に、次のように書いた。（参照）

これまで書いてきたことは、私にとっては自明のことだが、多くの（共産）党員にとってはそうではなかろう。しかし、もし野党共闘の路線を進めようとするならば、議論しておかねばならないことである。

つまり、全党的な討議が不可欠である。その討議のやり方の一つとして、日本のほかのすべての政党がやっているように、党員投票による党首選挙を実施し、議論を闘わせるやり方もあるのではないか。他の野党から共闘路線への異論が出て来る背景には、これまで論じてきた（安保・自衛隊をめぐる）基本政策の違いということとともに、いわゆる『体質』にからむことが多いが、党首選挙の実施はそれらをクリアーすることにつながると思う。

もし、そういう選挙が実施されるなら、私は立候補しようと考えている。

前月の末（10月31日）に第49回総選挙の投開票が行われていた。選挙結果は、ご存じの通り与党勢力の圧勝で、立憲民主党と共産党は大きく後退する。この記事は、「総選挙結果に関する覚書」と題して10回にわたって連載してきた記事の最後のまとめだった。



松竹伸幸さん（筆者提供）

自らが立候補すると表明した理由

その前日までは、最後の結論部分において、共産党にとって党首公選が不可欠になっていることは書くつもりだった。しかし、自分が立候補することなど、頭の片隅にもなかった。けれども、党首公選の必要性のところまで書き進めてきて、このままでは読者を納得させる内容にならないと考えたのである。

なぜなら、選挙を実施したところで、共産党の現状をリアルに見ると、立候補者が誰もいない事態が予想されるからである。立候補者がいないことが分かっているながら選挙を実施せよというのでは、あまりに信頼性に欠ける記事になる。だから、誰かが立候補することは確実だと書かねばならないが、そういう党员がいるとは思えない。

それならば、自分が立候補すると表明すればいいだけのことだ。他に選択肢はない。先ほど引用した最後の一文を書いたのは、今から振り返ると、そんな気持ちの動きのあらわれだったように思う。

■ メールを読んで「最後のご奉公」を決意

それからしばらく経ったある日のことだ。私のこの記事を見たという人からメールが寄せられた。共産党员だと名乗ったその人は、「自分が所属する地区の党会議で、松竹さんという人が立候補するとブログで書いているのだから、党首公選を実施すべきではないかと発言しました」というのである。

共産党は職場や地域ごとに「支部」という党员の集まりをつくるが、それをいくつか集めたのが「地区」であり、その上に「都道府県」の組織がある。党会議というのは、共産党の規約第34条で「地区組織の最高機関は、地区党会議である」と定められているいちばん大事な会議であり、年に一回開かれている。

そうか、自分が何気なくブログで書いていることは、こんな結果をもたらすのだ。書いたことには責任を持たなければならない。そんな思いにさせられた。

それまでは、このままおとなしく人生の最期を迎えようとしていたのだが、「最後のご奉公」をしなればと思った。その後、共産党に党首公選の実施を求め、実施されれば立候補するというのを、どの場でも公然と表明するようになったのである。

[>>この記事の関連記事](#)

■ その主張に現実味はあるのか？

さて、ここまでこの記事を読んで来た人の多くは、おそらくあきれ果てているに違いない。

まず、共産党のような体質の政党が、党员が投票できるような選挙を実施するはずがないから、私の主張には何の現実味もないと感じるだろう。しかも、その主張をしている松竹（「まつたけ」という読み方も知られていないはずだ）という人物など聞いたことも見たこともなく、かなり跳ね上がりのヒラ党员が大言壮語しているだけだと受け止めるのではないだろうか。

正直に言うと、そこは否定できない。共産党は、党首公選を求める声があることを認めつつ、現在の党首公選の方式がもっとも民主的だとして、すでに公選を否定する見解を出している（党の一部門の論文にすぎないので、最終的な公式見解かどうかは分からないが）。

また私は、かつて党中央の政策委員会（他党の政策審議会とか政務調査会などと同じである）で働き、安保外交部長という肩書きをもらったこともあるが、16年前に退職して地方の小さな職場党支部に所属し、毎月の党費を欠かさず納めるなど党员としての義務を果たしつつ、なるべく目立たぬように生きてきた。そん

な私が何を主張したところで、「一枚岩」とも呼ばれる共産党に影響を与えるような力はない。

ただ、もし共産党が党首公選を実施するならば、私には立候補する資格だけはあるのではないか。他の人にはなくても、私にはある。それだけは理解してほしいのである。以下、その事情を述べる。



yu_photo/shutterstock.com



党内で政策の違いが見えない共産党

選挙というのは、政策などに違いがあって、どちらを選ぶのかをめぐって争われるものである。議員を選ぶ場合も、党首を選ぶ場合も、そこに違いはない。そういう観点から共産党を眺めた場合、党首公選を行う意味が見いだしづらい。なぜなら、政策その他で党内に違いがあるように見えないからだ。

ネットでこの問題に関連する共産党の話題を見ていると、いろいろな人の名前が出て来る。次の党首は引き続き志位和夫氏という意見以外にも、代わるとすれば安定感で小池晃氏だろうとか、女性重視で田村智子氏がいいとか、ここは思い切って若手の山添拓氏ではどうか、最近「赤旗」に登場するようになった田中悠氏とはどんな人物かなどの声が出ており、確かに共産党には有能な人材がいるなと感じる。

小池氏は私が政策委員会に在籍していたとき、政策委員長として指導してくれた方であり、たいへん尊敬している。田村氏は学生時代から有能で性格も明るい活動家として知っており、最近の言動を見ても国民の常識に近い。田中氏は学生時代、イラク反戦闘争をリードし、挫折も経験しつつ、リーダーとして育ってきた様を見てきた。山添氏とだけは面識がないが、国会質問の鋭さでも、有権者に信頼され選挙に強い人望という点でも、群を抜いている。

けれども、これらの人が党首になりたいと思っても、選挙にはならないのではないか。志位氏と選挙で争うとして、他の4人が志位氏と異なる政策を掲げるようなことは、まったく考えられない。これらの人はすべて中央委員であるが、この間、何回、何十回と開かれた中央委員会は、提案された議案を「全会一致」で可決してきたからである。

つまり、誰かが出馬したとしても、争うべき政策や方針のない選挙となって、選挙としては意味がなくなる（若さや性別も争点だという立場もあるかもしれないが）。もし、これらの人が異なる政策、方針を掲げるなら、それまでは面従腹背してきたことになり、党员としての資質が問われることになってしまうのである。



共産党中央委員会総会で演台に立つ志位和夫委員長（左から3人目）＝2022年8月1日、東京都渋谷区の党本部

>>この記事の関連記事

【 党の雑誌で公開された「自己批判文書」】

そこが私の場合、決定的に違う。私が党の政策、方針に異論を持っていること、それが現在の野党共闘の障害となっている安保・自衛隊をめぐる問題であることが、共産党の手によって17年前（2005年）に公開されているからである。それこそが、私には立候補の資格があると考えた所以である。

2005年、共産党の月刊誌の1つである『議会と自治体』（6月号）に、私の短い文書が掲載された。その前月号の巻頭に、「9条改憲反対を全国民的規模でたたかうために」というタイトルの論文を寄稿したのだが、その論文に間違いがあったことを認めた文書である。

共産党内では、これを「自己批判文書」と呼ぶ。「お前は間違いを犯した」と指導されて書かされる党员は少なくないが、党の雑誌に公開された事例は、それまで不破哲三氏と上田耕一郎氏の二人だけに限られ、ただの勤務員の自己批判文書の公開はかなり異例のことであった。

共産党は2000年の第22回大会で、日本が侵略された際は自衛隊を活用するという、いわゆる自衛隊活用論を決定した。1994年には、憲法9条を将来にわたって堅持することも決めている。私が自己批判するはめになった論文は、そうした党の諸決定をふまえ、改憲問題が日本政治の焦点となってきた局面において、国民世論が9条も大事だが自衛隊もリスペクトしているという現状を指摘しつつ、共産党が一方では9条を堅持することを明らかにするとともに、他方で侵略されたら自衛隊で日本を防衛するという立場に立っているが故に、共産党は9条支持派と自衛隊擁護派をつないで護憲の多数派をつくる特別に重要な役割が果たせるという趣旨のものであった。

ところが、雑誌の刊行直後、志位氏からこの論文は共産党の立場から大きく逸脱しているとの批判があり、次の号に自己批判文書載せるよう求められたのだ。

【 党本部職員を退職】

志位氏の批判の根拠は、侵略されたら自衛隊で防衛するという党の立場は、安保条約が廃棄されて以降の方針であって、それ以前にも自衛隊を使うという私の考えは間違いだというものであった。これに対して私は、安保条約があろうがなかろうが、日本が侵略されたら自衛隊で日本を守るのは当然だという立場を表明する。

それから1カ月近く。小池晃氏などとの議論が続くが、意見の相違は埋まらなかった。だから私は「自己批判書は書かない。どなたか幹部が私を批判する論文を載せれば良いではないか」と表明した。それに対して志位氏から、意見の違う問題は留保したままにしていけれども、論文中に自衛隊が違憲だと書かれていないことだけは自己批判せよと求めがあり、そこでは合意することになったのが、この問題の当時の顛末（てんまつ）である。

それから1年後の2006年、私は党本部職員を退職した。



共産党の志位和夫委員長 = 2022年10月6日、国会内

政権共闘のための「共通の土俵」はつくれるか

2015年、集団的自衛権を一部容認する新安保法制が成立した直後、志位委員長は野党共闘を基礎にした「国民連合政府」構想を提唱する。この「政府」は、安保条約を維持する政府であるが、志位氏はそれでも日本が侵略されたら、自衛隊を活用すると明言した。2005年に私が自己批判を求められた見解に、志位氏が接近してきたのだ。私はこの提唱を強く歓迎した。

それでも他の野党はなお、「安保・自衛隊をめぐる基本政策が異なる」として、共産党との政権共闘に前向きではない。共産党自身、基本政策が異なることは認め、だから自分の立場を野党共闘で成立する政権には持ち込まないと述べている。

一方、私は退職後、元防衛官僚の柳澤協二氏を代表とする「自衛隊を活かす会」の事務局長を務め、現行憲法下での防衛政策のあり方を探究してきた。その結果、9条下であっても、現在の共産党綱領のもとでも、日本の防衛政策を信頼性あるものにすることができるし、野党とも政権共闘のための「共通の土俵」をつくれると確信するに至った。

共産党員は護憲の強い信念を持っている。だから、自衛隊を活用するという方針はきわめて評判が良くない。それでも、軍事力の不要なアジアをつくろうとすれば、共産党が政権に入ることによって平和外交を展開し、アジアに現存する緊張を緩和していくしかない。現実が変わらない限り、自衛隊が必要だという国民意識も大きく変わることはないからだ。とはいえ、自衛隊を認めないことが基本政策の政党は、野党の政権共闘の対象にならない。

絡み合った“方程式”を解くために党首公選が重要だ

この複雑に絡み合った“方程式”を解き、共産党員が納得する安保・自衛隊政策を確立する必要がある。しかし、自衛隊を少しでも認めることを拒否する党内世論が大勢を占める現状において、党員が納得する結論を導き出そうと思えば、かつて体験したことのない全党的な議論が不可欠である。自衛隊と9条をめぐる

は、先ほど紹介した1994年以来、大会に向けて議論を提起するやり方をとってきたが、30年近く経つ今なお、党内の合意が得られていないからである。

党首公選はそのための重要な手段になるはずだ。そして私には、ここまで述べてきた共産党を退職した経過から見ても、その後に異なる意見を留保したまま取り組んできた私の実践を踏まえても、そういう議論を提起する資格があるのではないかと考えるに至ったのである。

次回以降、安保・自衛隊政策をめぐる野党間の「共通の土俵」をつくるため、共産党にどんな転換が求められているかを示したい。また、そういう私の考え方も含め、党首公選を実施して異論を議論しあうことの大切さについても述べていきたい。(続く)

[>>この記事の関連記事もお読みください](#)

コメント 利用規約

コメントを入力する(最大500文字)

コメント投稿時には、利用規約を確認・同意したものとみなさせていただきます。

0/500

名前(任意30文字以内)

[利用規約を確認する](#)

人気順 ▼

no name ID: 7b35c9

自衛隊が違憲という立場で、いざとなったら自衛隊を活用するというのは、「いざとなったら憲法なんか無視するぜ」と言っているに等しいと思うのですが?自衛隊が違憲なら、「政権を取ったら自衛隊解体のための事務処理以外の自衛隊関連予算をすべて止めます」というのが立憲主義的に正しい立場ではないでしょうか?

  11 返信 (9件) ツイート 1ヶ月前

no name ID: 9d21d9

自衛隊の活用を巡り、「安保条約破棄前でも自衛隊を活用すべき」という意見が党の方針と異なるからと批判され、自己批判文書を出さされるのか。日本共産党は分派行動を禁じているからこうしたことになるのだろうけど、実際には黨員も生身の人間で党の方針と自分の意見は違うこともあるだろうにそうした考えは圧殺されるのだ... [続きを表示](#)

  6 返信 (2件) ツイート 1ヶ月前

no name ID: daa518

「侵略されたら自衛隊で防衛するという党の立場は、安保条約が廃棄されて以降の方針」だったと初めて知りました。

  0 返信 (1件) ツイート 1ヶ月前

[>> 続きを表示 \(67件\)](#)

Powered by [ユーザーローカル](#) AIコメント

レコメンド (提供: [Outbrain](#))

共産党を変える！ 党員・松竹伸幸の挑戦

小池晃書記局長のパワハラ問題で共産党は変わるか？～党首公選は絶好の機会

現場の感覚が党中央を動かした日本共産党で初めの事件をどうかすか.....

松竹伸幸 編集者・ジャーナリスト

2022年12月02日

共産党に党首公選の実施を求め、実施されれば立候補するということを表明している松竹伸幸さんの連載「共産党を変える！ 党員・松竹伸幸の挑戦」の第2回です。第1回「私、共産党の党首選に出ます！～『自衛隊活用論』を唱えてきたヒラ党員の覚悟」に引き続き、党首公選の意義について、議論を深めています。あわせてお読みください。（論座編集部）



小池晃・共産党書記局長のパワハラについて会見で説明する志位和夫委員長＝2022年11月14日、国会内

共産党の組織のあり方と結びつく問題

11月の日本共産党は、小池晃書記局長の田村智子政策委員長に対するパワハラ問題で揺れに揺れた。11月5日に開かれた共産党の「全国地方議員・候補者会議」の場で起きた問題である。

メディアでかなり報道もされたし、指摘の多くを共産党も認めているので、事実関係について私がここで改めて取り上げるような点はない。本稿で述べたいのは、この問題は共産党の組織のあり方と深く結びついており、党の改革につながなければならない性格を持つということである。

警告処分が公表された会見（14日）で小池氏は、記者から共産党の体質の問題ではないかと問われたのに対し、「共産党の体質ではなく、私自身の重大な弱点」として、あくまで自分個人の問題だと強調した。しかし、パワハラ告発の主体となった地方議員のSNSなどへの投稿を見ると、党そのもののあり方を問いつけるものも目立っている。

実際、今回の問題は、共産党に党首公選を求め、実施されれば立候補すると表明している私の主張につながることであるので、そのような観点から捉えてみたい。

党の中央にとっては日常の風景

今回の問題で地方議員の多くが衝撃を受けたのは、小池氏の強い口調による叱責（しっせき）そのものである。ふだんはにこやかな印象のある小池氏だけに、叱責の現場を目の当たりにして、小池氏でさえ党中央ではこんな振る舞いをするのかと驚いたわけである。

しかし、私が驚いたのは、別のことだ。それは、党の中央と現場の感覚に大きな乖離（かいり）がある現実であり、これこそが今回の問題を通じて露呈した最大の問題ではなかろうか。

会議後、地方議員からの批判は瞬く間に広がっていった。しかし、党中央はしばらくの間、それに対応しようとしなかった。

小池氏も、記者会見やツイッターなどで発言する機会はいくらでもあったけれど、黙り込んでいた。パワハラを受けた当事者である田村氏は当日（5日）、なんと自身が「ごめんなさい」と謝ったのだが、後日（18日）の記者会見で明らかにされたように、「叱責されたとか、パワーハラスメントを受けたという認識を全く持っていなかった」と振り返っている。

志位氏も同時進行で動画を見ていたそうだが（5日）、定例日の7日に開かれた常任幹部会でこれを議題にするような指示はしなかった。14日の常任幹部会でようやく処分を決めたという経過である。

要するに、1週間以上の間、党中央では、パワハラをした本人も、被害を受けた当事者も、それを眺めていた人も、誰もこれを正すべき問題だと捉えていなかったということである。残念なことではあるが、地方議員を驚かせたことが、党中央の日常の風景になっているという現実の反映である。そうとしか説明のしようがない。



緊急経済対策を発表する共産党の小池晃書記局長（右）と田村智子政策委員長＝
2022年11月10日、国会

>> 関連記事は「[こちら](#)」から

「民主集中制」にひそむパワハラの側面

なぜ、そんなことになるのだろうか。小池氏は自分の「品性」の問題だと語ったが、小池氏が特に品性に問題のある人間なのだろうか。

少なくとも私の知るかぎり、小池氏はそういう人物ではない。政策委員長をされていた頃、短い期間ではあったが部下として仕えた身だが、国会論戦での舌鋒（ぜっぽう）鋭い追及からは想像ができないほど、政策委員会のメンバーには優しく丁寧に接していた。声を張り上げる姿など見たことがない。

私は、志位氏と意見が対立して退職することが決まった後も何カ月か勤務しており、「目障りだから自宅で仕事させる」と言ってくる上級幹部もいたそうだが、最後まで守り抜いていただいたことには感謝している。

その一方で、党中央の運営システムは、一般社会から見ると、かなり異様なものかもしれない。党の現場ともかけ離れており、運用を間違えるとパワハラを生み出しかねない可能性に満ちている。

共産党は長い間、1961年に決まった「規約」に従い、党を運営してきた。運営の原則は、「民主集中制」と呼ばれるものである。61年規約によると、「党の組織原則は、民主集中制である。その内容はつぎのとおりである」（第14条）とされ、例えば次のような説明を置いていた。

（5）党の決定は、無条件に実行しなくてはならない。個人は組織に、少数は多数に、下級は上級に、全国の党組織は、党大会と中央委員会にしたがわなくてはならない

一言でまとめると、ヒラの党員は、上級の決定を無条件に実行しなくてはならない、ということである。

今、ふつうの職場で、社員が会社の方針に納得できないと表明した際、上司が「お前は上司に従う義務がある。オレの言うことを無条件に実行しなくてはならない」と告げたら、叱責口調かどうかにかかわらず、パワハラ認定されるだろう。パワハラとは、厚生労働省の定義によれば、何よりも「優越的な関係を背景とした言動」であって、必ずしも叱責を要件としていない。

パワハラ要件には、他にも「業務上必要な範囲を超えたもの」「労働者の就業環境を害する」の二つがあるが（以上は職場でのパワハラ）、党活動においても、納得の上で決定を実行させるのではなく、決定だからとして実行を押し付け、そのことで党員の活動環境が害されれば、十分にパワハラとなる。

つまり、共産党の組織原則は、「集中」部分だけから見ると、パワハラと重なり合う部分があるのだ。

「身分的な序列はない」「循環型」の党なのか



共産党大会で発言する不被哲三前議長 = 2020年1月15日。静岡県熱海市

それでも、民主集中制とパワハラが決定的に異なるとされるのには、二つの理由がある。一つは、党員が決定に参加できるという「民主」の要素があること、

もう一つは、共産党員は「集中」も含む組織原則を明記した規約を認めて入党していることである。「自覚的な結社」なのだ。

しかし、党員は所属する支部の決定には参加できるが、上級機関による決定の議論には必ずしも参加できるわけではない。それなのに、決定の実行だけは求められる。それを「無条件に実行しなくてはならない」とされると、さすがにそんな党に近づいてくる人はいない。

そこで、2000年の党大会で「日本社会の全体との対話と交流を広げる」（不破哲三氏の大会での報告）目的で規約が改正され、これまで引用したような箇所は削除されるとともに、民主集中制の内容は五つにまとめられた。関連部分は次のような表現になっている。

- 1、党の意思決定は、民主的な議論をつくし、最終的には多数決で決める。
- 2、決定されたことは、みんなでその実行にあたる。行動の統一は、国民にたいする公党としての責任である。

それまで「上級」「下級」とされていた関係についても、新しい考え方が示された。不破氏はそれをこう説明している。

「中央委員会から支部にいたる党機関・党組織の相互の関係は、基本的には、共通の事業に携わるもののあいだでの任務の分担、機能の分担という関係であります。職責によって責任の重さ、広さという違いはありますが、その関係は規約に規定された組織上の関係であって、身分的な序列を意味するものではありません」

さらに不破氏は、別の場所で、次のような説明を加えている。

「『循環型』という言葉でよくいうんですが、『一方通行』でなく『循環型』の関係が豊かに発展してこそ、草の根で国民と結びついた党の生きた前進があるんですね。」（「赤旗」日曜版2000年10月1日号）

党内には「身分的な序列はない」し、「循環型だ」というのである。組織原則がかなり変化した印象がある。

>> 関連記事は「[こちら](#)」から

【中央と現場とで異なる党の運営

それでは、61年規約にあった考え方は、現在はどうなったのだろうか。新規約の「決定されたことは、みんなでその実行にあたる」という規定は、「上級は下級に従い」「決定は無条件に実行する」という以前の規約とは異なるものなのか、それとも言い回しを変えただけなのか。

不破氏の報告は、その点に触れていない。規約改正の趣旨は、「わかりやすくする」「誤解を解く」ことに置かれており、民主集中制の運用に内容的な変更があるのかないのか、そこでは説明されていないのである。

ただし、新しい規約を読んで入党した人は、「決定は無条件で実行する」という自覚は持っていない。そういう文面が党に入る障害となっているから改正したのだから、当然である。

そのため党の運営が、党中央と現場ではかなり異なるという事態が生じている。現場では、党員が活動しないと党は成り立たないので、自発性が大事にされ、異論も尊重される方向に変化しつつある。一方、共産党の専従者によって運

営される党中央をはじめとする機関においては、従来型の「無条件での実行」が日常の風景だ。

私が党本部で仕事していた頃の志位氏の口癖は、自分の言うのと違うことは一言一句主張してはいけない、だった。私が独自性のある論文を公表すると、後で何度も注意された（私はただ表現を豊かにしただけのつもりだったのだけれど）。

小池氏は、エリートとはいえ医師として現場にいた人だ。政策委員長として党中央で働くようになった2003年は、先ほど書いたように、人として常識的なところがあった。しかし、それから20年近くが経ち、党中央の作風になじんで（染まって？）きたことが今回のパワハラにつながったと見れば、納得できるころはある。

■ 共産党を動かした現場の党員の声



日本共産党中央委員会 = 東京都渋谷区千駄ヶ谷、朝日新聞社ヘリから

いろいろ否定的なことを書いてきたが、じつは私は、今回の事件を前向きに捉えている。冒頭で「党の中央と現場の感覚に大きな乖離がある」ことに驚いたと述べたが、今回のパワハラ問題は、現場の感覚が党中央を動かした事件でもあったからだ。日本共産党の100年の歴史のなかで、こんなことは初めての経験ではないだろうか。

事件が起きた会議は、党の地方議員と候補者だけが参加・視聴できる“閉じられた会議”であった。それが小池氏の処分に至るまで発展したのは、氏の言動に驚いた議員が、動画の該当部分を切り取って党中央に提示し、対処を求めたのがきっかけだと言われる。

その議員は、党規約の「党の内部問題は、党内で解決する」（第5条8項）という規定を守り、動画を拡散する意図はなかったそうだが、SNSの時代に党内と党外をそれほど厳格に区別することは事実上、不可能だ。この動画は、投稿者の意図を超えて一気に党内で広まり、党外にも伝わって、批判が党中央に洪水のように押し寄せたというのが、この間の経過らしい。

これに関連するSNSを見ると、党中央が処分を公表した以降になって、やっと「自分もおかしいと思っていた」と投稿する地方議員がいたことで、「党中央に逆らえない体質」を問題にする議論がある。確かに、党中央が認めるまで、この問題で黙っていた人がいたことは事実であろう。

しかし、私に言わせると、公表以前から声をあげ、対処を求めていた議員、党員がこれまでと比べてなんと多かったことか。そこに何よりも新鮮さを感じたし、党の未来はこの方向にあると確信することになった。

党首公選で国民に近い存在に

そうなのだ。日本共産党の未来のためには、現場の党員が堂々と声をあげ、それが党中央の運営に反映するシステムがより効果的に機能することが不可欠なのだ。党員が党首選びに参加できる党首公選は、そのための絶好のシステムの一つではないだろうか。

現在、日本共産党の党首を選ぶ投票に参加できるのは、党大会で選ばれた約200人の中央委員のみである。その200人は全員が党中央から給与を支給されている。党の役員としての自覚を持った人ばかりで、党首の政策や党運営がおかしいと感じれば、きっと自分の信念を貫く人たちなのだと思うが、それでもその際、自分の給与や雇用への不安が頭をよぎることは避けられない。

そういう人だけではなく、全国に20万人以上いる党員が党首選びに参加できれば、共産党は国民にもっと近い存在になれるのではないか。「今回の事件はパワハラだ」という現場の声が、そう思わなかった党中央を動かしたように、党員が住んでいる地域、働いている職場の現場の感覚が党の運営や政策に反映しやすくなる。

これこそが、2000年に不破氏が述べた「身分的な序列はない」「循環型」の党を、本格的に具体化し実現する道であると思う。役職も「循環型」になれば（党首公選で少なくともそうなる可能性が生まれれば）、文字通り「身分的な序列はない」ことが明確になる。

共産党には是非、今回の事件をプラスに変えるような対応を求めたい。

>> 関連記事は「[こちら](#)」から

コメント [利用規約](#)

コメントを入力する(最大500文字)

コメント投稿時には、[利用規約](#)を確認・同意したものとみなさせていただきます。

0/500 名前(任意30文字以内)

人気順 ▼

no name ID: e1dabd

党議拘束みたいなものが共産党員の幹部連にあって一般党員は賛成するだけ、という体制が原点にあって、それを今風に言い直したのだといえます。党で決めた政治方針は異論許さずだから、政治カルトみたいなもの。自民党は以前は「自分党」で、それで資金供給源の派閥が小さい党みたいで自民党の中で政権交代して、党の中で意

👍14 🗨️2 返信(1件) ツイート 10日前

no name ID: a286db

今、ふつうの職場で、社員が会社の方針に納得できないと表明した際、上司が「お前は上司に従う義務がある。オレの言うことを無条件に実行しなくてはならない」と告げたら、叱責口調かどうかにかかわらず、パワハラ認定されるだろう。

それは違うと思います。...

👍16 🗨️6 返信(4件) ツイート 10日前

門田昌之 ID: 56dd99

「権力は腐敗する。絶対権力は絶対に、腐敗する。」を、知ってる者は「地位には十年が、限度」だと、弁えるべき。多選は必ず！腐敗する。

👍0 🗨️0 返信する ツイート 2日前

>> [続きを表示 \(10件\)](#)

Powered by [ユーザーローカル](#) AIコメント

レコメンド (提供: [Outbrain](#))

論座 R O N Z A

共産党を築える！ 党員・松竹伸幸の挑戦

共産党は矛盾を強みに変えて「左側の自民党」をめ ざせ～徹底的な議論へ党首公選を

深くて広い矛盾を解決する手立てを見つけれたら国民からの支持も
得られる……

松竹伸幸 編集者・ジャーナリスト

2022年12月26日

共産党に党首公選の実施を求め、実施されれば立候補すると言う松竹伸幸さんの連載「共産党を変える！ 党員・松竹伸幸の挑戦」の最終回です。第1回「私、共産党の党首選に出ます！～『自衛隊活用論』を唱えてきたヒラ党員の覚悟！」、第2回「小池晃書記局長のハワハラ問題で共産党は変わるか？～党首公選は絶好の機会」とあわせてお読みください。（論座編集部）



日本共産党本部 = 2021年7月17日、東京都渋谷区千駄ヶ谷、朝日新聞社ヘリから

この連載も第3回、いよいよ最終回。今回は、私が共産党をどんな政党にしたいのかについて論じたい。

その前にひとつお知らせを――。

いまや、ネットメディアの勢いは紙媒体を凌駕（りょうが）している。しかし、その事実気づかない人は、私が「論座」の連載で共産党に党首公選を求め、実施されれば立候補すると述べていても、「現実から離れたネット世界からの遠吠え」と捉えているかもしれない。そこで、そんな読者にも私の思いを伝えるため、紙媒体にも登場することにした。

来年（23年）1月19日、文春新書で次の本を刊行する。『シン・日本共産党宣言――ヒラ党員が党首公選を求め立候補する理由』。関心のある方には、是非、手にとっていただければ幸いです。

■ 議員になるために入党する人はゼロ

さて、本論に入る。「共産党が他の政党（宗教政党は除外して）と違うのはどこか」。まずは、この問いを立ててみよう。

これには、いろいろな角度から答えることが可能である。とりあえず一つ挙げるとすると、他党は議員（国会であれ地方議会であれ）になりたい人が入ってくるが（そしてその政治家を支持する人も入ってくる）、共産党の場合、そんな人はほぼゼロであることを指摘しておこう。

他の党は、はじめから政権獲得を意識した人の集合体である。そして、政権を獲得しようとするれば、多様な価値観を持つ人々（その価値観同士が衝突する場合も多い）を支持者にしなければならず、時として妥協をすることもいとわない。政党への帰属意識はあるが、政党を渡り歩く議員もいるのは、そうした現実のあらわれだ。

これに対して共産党は、指導部は別にして、8時間働けば暮らしていける賃金水準にしたいとか、安心してかかれる医療制度にしたいとか、あるいは憲法9条を守りたいなど、自分の願いや理想を叶えようとしている人が、共産党の綱領や政策がそれに近いと感じて入ってくる。

■ 難しい政権獲得との距離感

自分が議員になってそれを実現しようとする志向はあまり存在せず（立候補するのは党から要請されたときだけだ）、共産党が政権に入らなくても理想の実現のために努力してくれるだけでもうれしいと感じる。他党のように、政権に近づくために別の価値観に妥協することには嫌悪感を抱き、それくらいなら野党のままでもいいと思う人も少なくない。

ところが、共産党もやはり政党であって、理想の社会が到来するまで政権をとりにはいかないという態度はとれない。いや、そういう態度を取ってもいいが、その場合、結党100年経っても政権を取れないという現実が、これからも続いていく可能性が高い。

だから、多少は妥協してでも政権に近づこうとする人もいるのだが、そうすると理想と現実とのギャップに苦しむことになる。共産党はそういう矛盾に満ちた存在なのである。



共産党創立100周年を記念して講演する志位和夫委員長 = 2022年9月17日、東京都渋谷区、神沢和敬撮影

★連載「共産党を変える！ 党員・松竹伸幸の挑戦」のすべての記事は「[こちら](#)」からお読みいただけます。

>> [関連記事はこちら](#)

韓国の慰安婦や徴用工の問題を巡って

実例を挙げよう。韓国の慰安婦や徴用工の問題である。

これらの問題への共産党の基本的な態度は、韓国の当事者の訴えを全面的に支持し、その願いを実現しようとするものである。日本が韓国を植民地として支配したこと自体が違法行為だったのであり、それと結びついて生まれた慰安婦や徴用工が損害賠償を求めるのは当然であって、日本はそれに応えるべきというものだ。

しかし、そういう主張をしているのは、共産党だけである。自民党はもちろん立憲民主党も、過去の植民地支配を違法だとみなしていないし、たとえその期間に日本が慰安婦や徴用工に損害を与える行為をしていたとしても、その種の問題は1965年の日韓基本条約と請求権協定で解決済みという立場である。

自民党や立憲民主党が間違った態度を取っているのではない。植民地支配で先輩格の欧米諸国だって自分の過去の行為を違法だったと認めていないし、2国間で条約を結んでこの種の問題を処理した場合、解決済みになるというのが国際政治の常識である。一部に、国家が条約を結んでも個人の請求権は消滅しないという事例は生まれているけれども、国際法の世界でそれがトレンドになっているわけではない。

それが政治の現実だから、国民多数の意識もそれに規定される。だから、共産党の主張をそのまま実現しようとする、国際政治と国民意識の大変革が必要なのである。例えば、レーニンはロシア革命を成功させ、列強が植民地を分割した秘密協定を暴いて帝国主義世界を震撼させたが、そのような革命的な変革である。

現在の政治秩序を受け入れ、理想に近づく道を探求

けれども、他方で共産党は、レーニンのような革命的手法と異なり、現実政治を一步一步変えるという立場もとっている。国民意識に依拠した立場である。そうすると、現在通用している政治の秩序、そこから生まれてくる国民の意識と大きく外れるようなことはできない。だが、その道を進むだけだと、共産党の存在意義はなくなる。

こうした矛盾を抱える共産党にとって、政権獲得は脇において、つねに理想をかかげる政党、市民運動的な政党となる選択肢はある。しかし、政権をめざす政党として生き残りたいなら、共産党に求められるのは、この矛盾を受け止め、乗り越える道筋を見いだすことである。

現在の政治の秩序を受け入れつつ、他の党や国民多数も合意できる道筋を一步一步すすんでいく。同時に、現実が少しずつ変わること、やがては理想に向かっていける。そんな道筋である。



記者団の取材に応じる共産党の小池晃書記局長 = 2022年12月23日、国会

【 安保・自衛隊問題で股裂き状態に】

そうした道筋の解明がもっとも求められるのが、安保・自衛隊政策である。

共産党が現在の安保・自衛隊政策のままでは、他の野党と政権をともにするような合意をつくることはできない。だからといって、安保・自衛隊をまるごと認めてしまえば、共産党の存在意義はなくなる。

この間、共産党が「自衛隊活用論」を復権させたり、党としては自衛隊違憲論をとるが、野党政権では合憲という立場をとるなどと主張してきたのは、抱えている矛盾を解決したいという模索の一環なのだろう。

しかし、こうした模索は成功せず、他の野党からは引き続き政権共闘の相手とはみなされず、党員からは理想を汚すことへの反発が強い。いわば股割きにあっているのが、共産党の現状である。

【 自衛の戦争は認めたマルクスやエンゲルス】

しかし、実は共産党の歴史のなかに、そこへの回答は存在する。

たとえば、共産党の大先輩であるマルクスやエンゲルスがめざした共産主義社会というのは、最終的には国家権力をなくす社会であって、軍隊などの権力機関もなくなる社会であった。憲法9条の理想と同じである。けれども、現実の世界では国家権力が存在し、戦争も必ず起きる。

そこでマルクスらはどうしたのか？ 侵略には反対するが自衛の戦争は認めるということ、基本的な政策として打ち出して活動したのだ。



カール・マルクス

国際社会・国民意識の常識から外れた基本政策

日本の共産党も戦後の長い間、社会党の「非武装中立」を批判し、「中立自衛」を基本政策としていた。憲法9条の存在が「自衛」政策の障害となるなら、それに手を付けることもいとわない態度を明らかにしていた。

1994年に9条を将来にわたって堅持するという大転換を行い、私も強く支持しているのだが、世界には抑圧的な国家権力が存在し、安全保障環境が変わったわけではないので、「自衛」の大切さは堅持しなければならない。ウクライナの事態を見ても2014年にロシアがクリミア半島を侵略した際、ウクライナが自衛の反撃を行わず、国際社会も見過ごしたことが、ロシアを「さらに侵略しても大丈夫」という気持ちにさせたことは明らかだ。

ところが、共産党の基本政策は「安保廃棄・自衛隊解消」のみである。「自衛隊活用」という言葉は使うが、それは政策として位置づけられておらず、国民から見離されないための言い訳のようなものでしかない。国際社会の常識、国民意識の常識から外れているのである。

「核抑止抜き専守防衛」という「一歩」

マルクスも戦後の日本共産党も、基本政策として自衛を重視すること、将来の理想として軍隊のない社会をめざすことは矛盾しないと考えていたのに、現在の共産党はそうではない。自衛隊を認めてしまったら、共産主義の理想、9条の理想は実現しないと思いついでいるように見える。

もちろん、安保と自衛隊をそのまま認めるというのでは、自民党や立憲民主党とどこが違うのかと問われることになる。だが、「一歩」ではあっても重要な変化をもたらす基本政策が必要だ。

私はそれを「核抑止抜き専守防衛」と名づけ、冒頭で紹介した『シン・日本共産党宣言』で提示した。読んでいただければ、この政策が日本の平和にとっても、日本の主権（対米従属解消）にとっても、大事な一歩になることを理解してもらえと思う。



『シン・日本共産党宣言』(文春新書)

【自民党が長期政権を築いたワケ】

自民党が戦後長く政権の座にいられたのは、保守政党としての立ち位置を変えることはなかったけれども、多様な考え方を吸収し、幅広い国民の支持を得てきたからである。矛盾するものを共存させてきたのだ。

よく言われることだが、岸信介首相が60年安保で革新勢力と対峙(たいじ)したあとは、池田勇人首相が所得倍増のスローガンで労働者層を取り込んでいった。佐藤栄作首相のもとでアメリカのベトナム戦争への協力を進めたが、田中角栄首相は老人医療費の無料化など社会民主主義的な制度も導入した。

安倍晋三首相でさえ、右翼的なイデオロギーを隠すことはしなかったが、慰安婦問題で日本の「責任」を認め、全額を日本の税金で支出する基金をつくるという、かつての河野洋平官房長官談話を超越する決断を行った。

【最左派に安住せず、左派の批判を甘受する覚悟を】

共産党も、政権に近づこうとするならば、最左派であることに安住してはいけない。左派の理想は堅持しつつ、中間層や右派の支持を得ることをめざし、「左側の自民党」になるくらいの覚悟が不可欠となる。

もちろん、共産党の場合、政権をめざそうとすると、抱え込む矛盾は自民党よりはるかに深く広いものとなる。帝国主義が主導してつくられた世界秩序、国内秩序を根本的に変えることをめざしているのに、実際には現実を一步步変える手法をとるのだから、当然そうなる。

この道を共産党が探求することは、右側からだけではなく、左側からも批判される覚悟が求められる。かつて「日の丸」「君が代」が政治の焦点になったとき、不破哲三氏が法律になっていないことが問題だと指摘したら、「では法制化しよう」と自民党が動き出し、共産党本部には市民運動を代表する人からの抗議が相次いだ。

その際、不破氏は、「共産党というのは、右側からだけではなく左側からも批判されるくらいでないと、政権をめざすポジションに立てない」と泰然としておられたが、そういう覚悟である。

矛盾が深く広いということは、その矛盾を解決する手立てを見つけれらるなら、国民からの支持も深く広いものとなる可能性があるということだ。その道筋を見つけたことは容易ではなからう。しかし、悩まないものは、組織であれ人であれ成長しない。

政権をめざす共産党は、悩みが誰よりも深く広い分、解決する道筋を見いだすことができれば、野党共闘の中心に居座れるほどのポジションを獲得できると確信している。



共産党の田村智子政策委員長 = 2022年12月9日、国会



前例のない道だから前例のない党首公選で

では、その道筋は、誰がどうやったら見つけ出せるのだろうか。なにしろ、かつて誰も探求したことのない道だ。党内での前例のない議論が必要であろう。

安保・自衛隊問題に限ってみても、9条の理想からいささかも妥協してはならないという黨員もいれば、志位氏のように「自衛隊活用論」を掲げ、「党としては自衛隊違憲・政権としては合憲」と考える黨員もいる。私のように安保・自衛隊を前提に、「核抑止抜き専守防衛」を通じて理想をめざす黨員もいる（憲法論をどう扱うかについても『シン・日本共産党宣言』に書いた）。

このようにいろいろな考えの人たちで、率直に議論を交わし、共通の道筋を見いだしていくべきではないだろうか。おそらく、党指導部が正解を考え、黨員に提起するというだけでは、先は見えてこない。

そのための最良の方法が「党首公選」である。私を含めていろいろな考えの黨員が立候補し、みずからの政見を黨員に訴え、かつてやったことのないような活発な議論をくり広げるのである。

誰もが共産党の綱領を認める点では一致しているのだから、どんなに激しい議論が展開されても、黨員の投票で決まれば、気持ちよく団結して頑張れるはずだ。私も党の議論と団結の一翼を担って努力する覚悟である。（終わり）

★連載「共産党を変える！ 黨員・松竹伸幸の挑戦」のすべての記事は「[こちら](#)」からお読みいただけます。

>> [関連記事はこちらから](#)

掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.

野党記者クラブでの松竹伸幸氏の記者会見（2023年1月19日）から

（これ以前の発言部分は省略）

それで、しかしまさに要するに一言で言えば志位さんは自衛隊を否定的に見る、私はしかし自衛隊を共産党の政策の中にしっかりと位置づけなければならないというふうに考えた。結局、野党共闘での混迷、失敗を見るとそこに共産党自身が10何年前に私が提起した問題を、共産党の中でも議論をして、しっかりとした見解を確立していかなければならないと思ったときに、単に「そういう議論を共産党の中で起こすべきだよ」ってこれまでだったら、党内野党的に見て「ちゃんと議論しろよ」みたいなスタンスでいったのかもしれないけれども、しかしそうではなくて、そういう問題を提起したのは共産党の中では私しかいなかったし、それ以来ずっと私が退職して以来20年近く、結局志位さんが提起した問題を、共産党の常任幹部会、中央委員会とかが「みんなその通りでいいんです」って全会一致で決めてこられた。中央委員会の内部で改めて議論を提起し、議論するっことが難しい。それをやれるとしたら、自分しかないんじゃないかなって思っていて、単に党首公選を求めているだけではなくて、自分自身がその際に立候補することまで表明しないと説得力を持った提起ができないんじゃないかなって思っていたというのがお話の一つ目です。

そしてレジュメの二つ目に入りますけども、今の国会でも共産党を含んだ野党の共闘というのは混迷状況にあるわけですが、それを回復するためには、やっぱり共産党自身が安保・自衛隊政策をしっかりとしたものとして確立し、そういうものだったら、もちろん政党が違うんですから、全く同じ政策である必要はないんですけれども、「それだったら政権共闘の議論の対象になるよね」っていうぐらいのものは提示する必要があるんじゃないかと思っております、共産党自身が掲げるべき政策について、私はレジュメにも書いておりますけども、「核抑止抜き専守防衛」という政策を掲げる必要があるんじゃないかと。

その政策を掲げることで、野党の中で「何が一致するんだろう」「どうすればいいんだろう」という今、現実に岸田政権が「安保3文書」で安全保障政策の大転換やってるわけですから。しかし、それへの対抗軸となるような、「増税が駄目だ」という議論はありますけども、防衛政策としてどうかっていうのは野党からもあまりちゃんとしたものが出されていない。その現状を打破できるようなものを出さなければならぬというのが私の考え方なんです。

私はその2015年に志位さんが安保法制反対運動が高揚したその直後に野党の国民連合政権を掲げた、提唱したことは大変大事なことだと思っております。それまでの共産党は日米安保条約廃棄という共産党の独自の政策に一致するようなものでなければ、そこで一致しなければ、連合政権、政権共闘はありえないっていう基本的な、実際はもっと本当は柔軟なはずだったんですけども、そういう態度をとってきましてから、政権の協力という問題とは距離があったわけですね。志位さんが自分たちの安全保障政策、自衛隊政策を脇に置いてでもね一致する課題でやっていく、そのために政権を引き受ける用意があるって言ったことによって、初めて、いま「野党の共闘って、政権共闘ってやっぱり駄目だよ」って皆さん思ってるわけですが、しかし2015年までは誰もそんなことは考えなかった。少なくとも野党共闘による新しい政権というものが政治の話題になってくるというところまで持ってきたのは志位さんの大事な功績だったと思います。

しかし、実際に安保法制が通った直後は運動、世論の高揚もあって、「とにかくこの法律をなくそうよ」「集団的自衛権の閣議決定を撤回しようよ」「それだけでも政権共闘をやってもいいよね」っていう国民の後押しもあったわけですが、それから時間がたつに従って熱波みたいなのも薄れてきますし、真剣に考えると、野党同士で政策がこれだけ違うのに政権って組めるのかということを実際に考えた場合に、「いやそれはなかなか難しいよね」って、やっぱり共産党の安保・自衛隊問題での政策等、他の野党の政策って、多少違う、かなり違うぐらいだったらいいかもしれないけども、向いてる方向が真逆ですから一緒の共通の土俵にはならないよねっていう思いがあって、麻生さんなんかいろいろ批判もしましたけども、立憲民主党なんかなかなか政権協力には踏み込めないってなったと思うんですね。

結局そこを乗り越えようということで、志位さんも「自衛隊は活用するんだ」っていう、私と志位さんとその根本的な意見の違いがそこであったわけです。それを封印していたわけですが、それを復権させて、提唱してきた。あるいは政権を取ったら、政権としては自衛隊は合憲だというようなことまで踏み込んできた。そういうことを言うことによって、率直に言って共産党の中で大混乱が起きて、選挙の最中にそういうことを言われて、毎日毎日チラシを配ったり、電話掛けして、「いやそんなこと聞いてないぞ」っていうんで、足が止まる向きもあった。

しかしそこまで踏み込んでいるのに、他の野党からすれば政権共闘の対象にはならない。それはなぜかということ、「自衛隊活用する」「安保5条だって発動してもいい」「政権に入ったら合憲だ」とかっているいろいろ言うんですけども、しかし共産党の基本的な政策としては安保条約廃棄、自衛隊は憲法違反で解消するという基本政策は揺らがないままやっているわけですね。

私に言わせれば、共産党の綱領も大会決定も、安保条約と自衛隊どうするかっていうことで3つの段階を示しているわけですが、第一の段階では、安保も自衛隊も維持することを前提とした期間があるはずなのに、だからその間は安保と自衛隊を堅持するっていうことを言っているはずなのに、その堅持した政策みたいなものの考え方は言えない。基本政策は両方ともやめることだっていうところに縛られていると思うんですね。私自身はそこを変えて、この第一段階で「安保も自衛隊も堅持する」っていう前提のもとでの政策を打ち出せばいいっていうふうにして、先ほど言った自衛隊を生かす会ですと柳澤さんとか、自衛隊の幹部の皆さんとか、いろんな方々との議論を積み重ねてきましたけれども、その結論として、「核抑止抜き専守防衛」に意味があるんじゃないかと打ち出した。その詳細は今日お配りした、事前にお配りした本の中でも示しておりますので、今日詳細は言いませんけども。

ウクライナのロシアの侵略に対する戦いぶりを見ても、何が大事かっていうと、ロシアが侵略した二つ大きな要因があると思うんだけど、一つは2014年にクリミア半島を奪われたときに、結局それに対して有効な自衛の反撃をしなかった問題があって、「ロシアがああとき成功したから、今度もウクライナがたやすく屈服するだろう」と思ったという報道がありますよね。やっぱりああとき2014年のクリミア半島を奪っても抵抗がなくて、国際社会も別にあんまり今回のような支援もせずに放置した。「ウクライナは攻めても自衛の戦いもしないんだ」みたいなことは一つのあれで、やっぱり専守防衛というのは大事だと思うんですね。そういう点からいっても防衛政策って大事だ。

しかし、同時にウクライナがNATOの東方拡大ということで、ロシアの脅威になってくるっていうことがロシアの侵略のもう一つの口実になってきたっていうことでいうと、やっぱり外交上の交渉の余地をどう相手に残していくのか、交渉としてやっていくのかの両方が大事だと思うんです。それをやろうと思えば専守防衛という点は、確固としたものとするってするけども、要するに核抑止のようにして、何か

あれば核兵器で相手を威嚇する、脅すようなことから日本は離れて、戦争になっても、要するに日本はアメリカに核兵器を使わせて自分を守るっていうところまではしないと。安保条約を堅持してアメリカの通常兵器の抑止には頼るけども、核抑止からは離れるっていう決断が必要だと思っております。

最後の話ですけれども、党首公選の実施にはどのような意味があるのか。黨員には日常の議論の表面化、全国化であり、国民には共産党が近い存在になることだと思っております。国民の目から見れば共産党ってもう決まったことしか伝わらない、田村さんの防弾チョッキのこともありましたけども、個人が見解を言っても結局それがすぐ否定されて「党の見解はこうだ」っていうことで、なんでそういうふうになるのかの経過が伝わってこない、公開されていない、透明でないっていう、そこが自分たちの日常の感覚と違っているなっていう違和感がぬぐいきれないと思うんですね。そこを変えていく。

(これ以下の発言部分は省略)

共産党激震! 志位委員長に3冊の挑戦状



委員長になって二十三年目の志位氏

「早くも赤旗の記者の間で話題になっているようにです。さう語るのには、ジャーナリスト・編集者であり、現役の共産党員の松竹伸幸氏(67)の一月十九日に発売される著書「シン・日本共産党宣言」が党内に激震を生んでいるのだ。

共産党本部で政策委員会メンバーとして安全保障や外交の責任者を務めたこともある松竹氏。二〇〇六年に党本部を退職し、現在は「ヒラ議員」著書のサブタイトルにはこうある。へビラ議員が党首公選を求め立候補する理由

政治部記者が解説する。「共産党のトップの層は『幹部会委員長』で、約二百人の中央委員会が決めることになっている。あらゆる議案がほぼ『全会一致』で決まります。志位和夫氏(88)は〇〇年から二十二年も代表を務めています。その間、党首公選が行われたことは一度もありません。松竹氏は同著で、共産党も自民党や立憲民主党など他党と同様、ヒラ議員に党

首選挙の投票権を与えるべきだと主張し、さらにそれが実現したら自ら立候補すると宣言している。党に激震を与えた理由はそれだけではない。同著の発売日である一月十九日にタイミングを合わせ、古参共産党員の鈴木元氏による「志位和夫委員長への手紙

タイミングは偶然ではない

この「三冊の挑戦状」の仕掛け人。が、松竹氏だと囁かれている。というのが、かもがわ出版は松竹氏が編集主幹を務める出版社。さらに、松竹氏の著書の帯に推薦文を寄せた内田樹氏が、「希望の共産党」にも寄稿しているからだ。一方、志位委員長は読売新聞(一月十日付朝刊)のインタビューで、党首公選についてこう答えている。(党の組織原則は「民主主義中制」です。(略)党員が直接投票権を持つことは組織原則の精神と異なり、必ず派閥ができるからです。派閥間でばらばらなことを言っていると、党として前

日本共産党の新生を願って」(かもがわ出版)。さらに有識者十人による「希望の共産党 期待こめた提案」(あけび書房)という二冊も同時に刊行される。いずれも党の現体制への批判的内容を含んでおり、いわば「志位批判」の書物が三冊同時に発売されるのだ。

進できません。前出の記者が解説する。「民主主義中制」は民主的な手続きを経た党の意思決定については党を挙げて統一行動をとることを指します。そのため、党規約三条にわざわざ「党内に派閥・分派はつくらない」と定められている。この方針はかなり厳格に守られていて、「必然的に、党首のポスト争いのための派閥・分派が作られていくことになるから」というのは、党の公式見解でもあるのです。

「党員である松竹氏が党の方針に異を唱え、自ら党首公選を求めて名乗りを上げた。さらに別々の出版社か

ら、援護射撃のような書物が同時に出るとなれば、党が警戒しないわけがない。松竹氏に話を聞いた。「党規約に反することがないよう、慎重にやっています。でも民主主義中制というのはあくまでも、党員の意見や議論を踏まえて決定したことに従え、ということであって、個人の考えとして党首公選を呼びかけること自体には、何の問題もない」というのが私の考えです。今回の本は私が個人の責任で書いて、個人の責任で発表するというのが、分派活動はしていません。

三冊同時刊行は、松竹氏から何らかの働きかけがあったと考えるのが自然だが、その点を問うと、こう答える。

「うちから出る鈴木元の本は元々本人が書きたいとおっしゃった内容で、私がこう書いた内容で、私だけではないと頼んだわけではありませんが、ただ確かに、発売のタイミングに限っては偶然ではあります。本当は書こうに出すつもりだったのですが、『同



三冊がほぼ同時に発売される

じ時期に出た方が話題になりますよ」と言っています。鈴木元氏は無理をして早めに書き上げていただいた。「希望の共産党」のほうは、執筆者は党外の方がかなりなので党規約の派閥活動にはあたりませんが、私があげた書房の社長と以前から知り合いだったので、話をしていたのは事実です」

松竹氏は著書の中で、「政党とは政権をとりまくために存在している」と記し、自民党の多様性を評価して「共産党は左側の自民党を目指すべき」と論じている。

「ソ連が崩壊した後、知人から『今後、共産党はどうなるんですか』と聞かれたことがある。私は『普通の党になっっていくんじゃないか』と答えました。共産党の組織原則は、冷戦下で生

志位委員長の責任

「希望の共産党」の共著者の一人で、評論家の古谷経衛氏が言う。「共産党には一九五〇年に党が分裂した苦い経験があります。民主主義中制を捨てて党首選挙をやり、それによって再び派閥が起きることを恐れているのでしょ。特に年長者は、これまでやってきたものを突然やめられるほど柔軟ではない。ただ、むしろそういう頑なさがあるからこそ、共産党の議席数がギリギリでもなんとか持ちこたえているのかも同じませんか」

一方、同じく共著者の一人で、一橋大学教授の中北浩爾氏はこう言っている。松竹氏に理解を示す。「今の共産党の幹部はみんな、宮本顕治元委員長の名で役職に就いた人ばかり。志位氏も前任の不破哲三氏もそう。宮本氏が〇七年に亡くなった、志位氏は

まられた考えです。組織原則や規約を改定したら『普通の党』になるというな

ら、なればいい。党首公選をやるのが、改革の一番の道だと思えます」(同前) 結局二十年以上トップにいながら、何も変えられていない。現実に対応して変わっていくためのダイナミズムを持ち合わせていないように映ります。 事実、党勢は徐々に衰退している。「党の財政収入の九割をしめる機関紙『しんぶん赤旗』は一九九一年、日刊紙・日曜版の読者数が百万人を割ったと報告。ピークだった一九八〇年の三分の一程の数字です。書籍白書によれば、一〇年に四十万人以上いた党員数は二〇年に二十七万人まで減少。二〇年の党大会で志位委員長は「二二年間で党員数と赤旗読者数を一三〇%にする」などの目標を掲げたものの、減少傾向は続き、二二年衆院選、二三年参院選では議席を二つずつ減らしました。今は衆院議員十人、参院議員十一人となっています」

「志位和夫委員長への手紙」で、志位氏の即時辞任と新しい指導部による党改革を求めている鈴木元氏は、声を大にして言う。「前の出・政治部記者) 志位和夫委員長への手紙」で、志位氏の即時辞任と新しい指導部による党改革を求めている鈴木元氏は、声を大にして言う。「前の出・政治部記者) 志位和夫委員長への手紙」で、志位氏の即時辞任と新しい指導部による党改革を求めている鈴木元氏は、声を大にして言う。

共産党に尋ねると、広報部から「全党員の直接投票によって党首を選出することになれば、党内に派閥をつくることを事実上奨励することになり、『党内に派閥・分派はつくらない』という党の組織原則を根本的に矛盾することになります」との回答があった。 昨年創立百年を迎えた強固な組織に、風穴は開くのか。



東大工学部卒、当選10回の志位氏



「赤旗」藤田論文について・1

2023年01月21日
テーマ 日本共産党



< 前の記事へ

📖 一覧

次の記事へ >



昨夜、本日の「赤旗」に私を批判する論文が出ると教えてくれる人がいて、楽しみにしていました。執筆しているのは、私が若い頃から知っていて、尊敬する藤田健さんだというし、ぐっすりと眠って「赤旗」を読むことができました。

まず、ありがとうございます、ですね。これだけ力を込めて主張しているのに、完璧に無視されたら、哀しいですね。こうやって議論を興すために提起しているわけですから、とりあえず出足はまずまずというところでしょうか。

この論文で書かれていることに関して私がどう思うのかは、この連載で順次書いていくことにします。本日はその前送になることです。この論文のタイトルで明確なように、藤田さんは私の「一連の言動」を「規約と綱領からの逸脱」だと捉えているわけです。一方、私はそう考えていないから、「一連の言動」を行っているのです。

つまり、藤田さんと私の綱領、規約の解釈が異なっているということになります。問題は、そうやって党員の間で違いが生まれた時、どうやって解決するのかということです。

現在の規約は、そういう場合に上が正しいという立場をとっていません。念のために言えば、藤田さんは「赤旗編集局次長」の肩書きで書いていて、それだけでも「上にいる人」という印象をもつ人が多いでしょうが、じつはそれだけではなく、共産党内に64人しかいない「幹部会委員」でもあります。26万人いるヒラ党員の私とは比べものにならない「幹部」を自称されている方なのです。

1961年に決められた旧規約というのは、そういう場合、上のほうがエライのだという立場に立っていたわけですね。「下級は上級に従う」だとか、「決定は無条件に実行する」だとか、いまから見るとびっくりするような言葉が踊っていました。

しかし、2000年に決まった新規約では、そういう文言はすべて削除されました。上級、下級という概念がなくなった。この規約を大会に提案した不破さんは、「赤旗」に登場して「循環型」の規約だと説明しています。

パワハラが問題になった際、小池書記局長は「党内の上下関係はない」とおっしゃいました。そうなんです。だから、藤田さんと私の間には上下関係はなくて、その二人が規約の解釈で対立しているわけです。

でも、このままでは、藤田さんは「赤旗」に長い論文を書いて私を批判しているのに、私は何も「赤旗」に書けない。これって、「循環型」の現行規約では許されないことだと思えます。

「お前は勝手に本を出したり、ネットテレビに出たりしているだろう」と言われるかもしれません。しかし、それは藤田さんもやろうと思えばできることですので、やればいい。国民の一人として、憲法が保障する言論表現の自由は等しく保障されているのです。それと同じように、党員としての権利は、私と藤田さんには平等に与えてほしい。そして「赤旗」に登場させてほしい。それがまず私が言いたいことです。

せっかく22年前に「循環型」規約ができたのに、私も含めて、この精神を党運営に行き渡らせる努力が十分にされていなかったと思います。今回の問題は、規約を制定の趣旨にあわせて現代に生かす試みになるのではないかと、私はひそかに（こうやってオモテに出しているのに「ひそかに」とは言えないかもしれませんが）期待しています。

【続】

日本記者クラブでの松竹伸幸の記者会見（2023年2月6日）から

（これ以前の発言部分は省略）

ということで私としては今後ですね、2枚目に入りますけれども、処分の撤回を求め、規約上の権利を行使したいというふうに考えております。その下の規約の一番左側に第55条っていうのがあります。この後から3行目くらいから見て頂きたいんですけども、被除名者が、除名されたものが処分に不服な場合は中央委員および党大会に再審査を求めることができるという規定があります。

だから私としては、この再審査を中央委員会と大会に求めると。共産党は来年1月に党大会をやるということはもうすでに決めております。規約上2、3年に1回というのがもう来年1月って、もう4年目になるので、さらに延ばすということはおそらく規約上もありえない。だから来年1月に必ず党大会があると思いますので、その大会での除名処分が不当だということを私は訴えて、党大会の代議員にですね、この除名処分の撤回を求めたいと思っています。

だから、実は、昨日出かけた、今朝からのすごい報道で周りの共産黨員の中には、もう自分も辞めたと、あるいは関係を見直すと、赤旗はとにかくやめるとか、党首公選がされれば、まあ、前離党したんだけど、松竹さんに1票入れたいからそうするつもりだったというような人から、いろんなメッセージが来ておりますけども、私が言いたいのは、いや早まるなど、ぜひ党にとどまって来年1月の党大会に代議員として出てですね、そこで私の再審査をどうするかということは党大会で結論を出さなければならないので、そのときに、除名には反対だという意味を表示してほしいと。同時にそこで党首公選も一緒に議決できたらいいよねっていうことを、私としてはこれから1年近くあるわけですから、全国の黨員に呼びかけていきたい。そのためにこの1年を全力でたたかいぬきたいなと思っています。

（これ以後の発言部分は省略）



松竹伸幸オフィシャルブログ「超左翼おじさんの挑戦」

+ フォロー

< 前の記事へ

👁 一覧

次の記事へ >

党大会代議員予定候補者が結集!?

2023年07月10日

テーマ 日本共産党



本日から、「『赤旗』をどう改革するのか」の結論編、4回連載の開始予定でしたが、明日からにします。いえ、書く内容に困っているのではなく、本日、どうしても書いておきたいことがあるので。

昨日、お知らせしていましたように、神戸で「松竹伸幸さんとの対話集会——なぜそれほど共産党を愛しているのか!？」が開かれました。「対話集会」と銘打ちながら対話にならなかった集会のことも話題になっていたので、「真の」対話集会にすべく関係者が努力してくださいました。

うれしかったのは、終了後、何人もが私のところにやってきて、「僕は来年1月の党大会代議員になりたいと思っています」「私もです。除名の再審査をくつがえしましょう」と言ってくださったことです。びっくりです。

一方、その問題を党内でつよく主張すると、反発されて代議員に選ばれないかもしれない。そんな不

安な気持ちもお伺いしました。そうでしょうね。そこがいちばん難しいところです。

でも、まず、私の再審査にどういう態度をとるかは、大会の場で決めればいいと思うのです。党大会で、私の弁明を聞いたり、再審査請求書を読んだり、同時にそれに対する党指導部の反論を聞いたりして、その上で代議員一人ひとりが判断すべき問題です。代議員をえらぶ時点で踏み絵にしている問題ではない。そんなやり方は規約上の最高機関である大会での議論を軽視することであり、規約を貶めることです。

それに、50年問題の際の宮本顕治氏の態度は参考になります。あの時、コミンフォルムの論評をめぐって、党は徳田球一らの主流派（所感派）と宮本顕治らの国際派に分裂し、宮本は九州地方委員会に左遷されます。そして主流派が4全協（51年2月）で軍事方針を決めるわけです。

しかしその後、コミンフォルムが主流派の軍事方針を支持し、国際派を「分派」として批判します（51年8月）。それを受けて、宮本氏を中心とする国際派は総崩れになり、自己批判して主流派に結集する状況が作りだされます。

そして、5全協（51年10月）で、武装闘争方針を明確にした51年綱領が採択されることになります。宮本氏は、復帰したとはいえもう指導者ではなく、心の中で51年綱領をどう評価していたかはうかがい知れませんが、少なくとも51年綱領に反対したという事実は証拠として残されていません。

けれども、55年になって主流派の中心にいた徳田球一の死亡が公表され、旧所感派の志田重男と旧国際派の宮本氏を中心になって党の団結を固める道に踏みだしていく。最終的に51年綱領を否定し、61年綱領をつくりあげていくわけです。

つまり、現在の党指導部の方針に反対していたとしても、当時の宮本氏のように、必ずしも明確に反対すると言わないやり方もある。そして、必要な時と場所で、堂々と態度を明確にすればいいということです。宮本氏のやり方に倣って。

兵庫県で数名ということは、全国で100名は超えるかも。いまから楽しみです。

#宮本顕治 #共産党 #松竹伸幸 #除名

 いいね

 コメント

 リブログ

20

 記事をシェア

 記事を報告する

前の記事

次の記事

く 「赤旗」をどう改革するのか・6

志位氏の政権共闘論の未熟さ・下 >